

防災パートナー登録制度

STEP 1 事業所に応じた防災協力を選択

1. 労務・技術の提供
2. 物品の無償提供・優先販売
3. 資機材等の提供
4. 保有施設の提供
5. そのほか災害に必要な協力



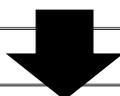
STEP 2 登録の申し出

窓口またはメールにて城東区防災パートナー登録申請書を提出



STEP 3 協力内容等の確認

区職員が協力内容等を確認させていただきます



STEP 4 城東区防災パートナーとして登録

登録証と掲示用標識（ステッカー）を交付



STEP 5 登録事業所の公開

城東区ホームページに掲載し、地域住民に周知する等